字　削除
字　加入

農地法第４条第１項の規定による許可申請書

平成××年××月××日

青森県知事　　殿

申請者住所	職業	氏名	印
弘前市大字○○字△△1－1	農　業	弘 前 太 郎	印

下記によって農地を転用したいので農地法第４条第１項の規定によって許可を申請します。

1　許可を受けようとする土地の所在地等

(市町村名)	弘　前　市		地　目		面積	利用状況	10a当たり普通収穫量	耕作者氏名	市街化調整区域、その他の区域の別
大字	字	地番	登記簿	現況					
○○	××	1－2	田	田	600㎡		kg		
計					600 ㎡（田		600 ㎡・畑		㎡）

2　転用計画

	用途	事由の詳細
(1)転用の目的	農家住宅	現在の住宅は築40年以上を経過し、老朽化が進んでいるほか、現在の宅地は急傾斜地崩壊危険箇所に指定されており、新築するのは困難なため、自己所有農地に住宅を新築するため
(2)事業の操業期間又は施設の利用期間	平成　年　月　日から 永久 年間	

(3)転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要

工事計画	第1期(着工　年　月　日から　年　月　日まで)				第2期(着工　年　月　日から　年　月　日まで)			合　計		
	名称	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積	棟数	建築面積	所要面積
土地造成				600㎡			㎡			㎡
建築物		1	198㎡			㎡			㎡	
小　計										
工作物										
小　計										
計		1	198	600						

3　申請者の営農状況

経営面積						家族 4 人
田	畑	採草放牧地	山林	その他	計	
㎡ 5,000	㎡ 15,000	㎡	㎡	㎡	㎡ 20,000	うち農業従事 4 人

4　資金調達についての計画

自己資金

字　削除
字　加入

5　転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等への被害防除施設の概要

汚水等は既設弘前市下水道に放流する。

6　その他参考となるべき事項

□　都市計画法第２９条の開発許可及び同法第４３条の建築許可を要するものである。
　　法第２９条 第　　号該当
　　法第４３条第１項 第　　号該当
□　都市計画法第２９条の開発許可を要するものである。
　　法第３４条 第　　号該当

記載注意
(1) 氏名を自署する場合においては、押印を省略することができる。
(2) 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の名称をそれぞれ記載する。
(3) 「転用の時期及び転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄は、工事計画が長期にわたる場合等で、工事期間が区分できるときは工事計画を期別に記載する。

指令第　　号

農地法第４条第１項の規定により次のとおり条件を付して許可します。

平成　　年　　月　　日

青森県知事

許可の条件

1　申請書に記載された事業計画に従って事業の用に供すること。
2　事業完了後は、その旨速やかに報告すること。

〔教　示〕

この処分に不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して６０日以内に青森県知事に対して行政不服審査法による異議申立てをすることができます。

処分の取消しの訴えは、この処分についての異議申立てに対する決定があったことを知った日の翌日から起算して６か月以内に、県を被告として（知事が被告の代表者となります。）、提起することができます。

なお、処分の取消しの訴えは、この処分についての異議申立てに対する決定を経た後でなければ提起することができませんが、①異議申立てがあった日から３か月を経過しても決定がないとき、②処分、処分の執行又は手続きの続行により生ずる著しい損害を避けるために緊急に必要があるとき、③その他決定を経ないことにつき正当な理由があるときは、決定を経ないで処分の取消しの訴えを提起することができます。

注　意　事　項

申請書に記載された事業計画（用途、施設の配置、着工及び完工の時期、被害防除措置等を含む。）に従ってその事業の用に供しないときは、農地法第５１条の規定によりその許可を取り消し、条件を変更し、若しくは新たに条件を付し、又は工事その他の行為の停止を命じ、若しくは原状回復の措置等をとるべきことを命ずることがあります。